

国立大学法人島根大学経営協議会（第154回）＜議事要録＞

日 時 令和8年6月16日（火）14:00～16:20

場 所 松江キャンパス本部棟5階 大会議室（対面及びオンライン）

出席者 大谷学長、増永理事、松崎理事、金山理事、椎名理事、宮内理事、毛利理事、
大西委員、久保田委員、高塩委員、三輪委員、室崎委員、山口委員、吉山委員

欠席者 上定委員、渡辺委員、宮脇理事

オブザーバー 吉田監事、栗原監事

- 議事に先立ち、前回の本会議における報告事項「寄附講座『地域医療支援学講座』の更新について」に関し、委員から質問のあった寄附講座設置に係る間接経費の取扱いについて、宮内理事から、通常は本学規定に基づき寄附金額の5%を間接経費として徴収しているが、本件については相手方との取り決めにより徴収していない旨の説明があった。

議決事項1 第4期中期目標・中期計画に係る令和7年度実績の検証及び令和8年度実行計画の策定について

- 増永理事から資料に基づき、第4期中期目標・中期計画に係る令和7年度実績の検証及び令和8年度実行計画の策定について説明があった。
- 学外委員から、中期計画に対する自己評価が低い項目（①財政基盤の安定化、②安定的な病院運営、③グローバル教育）に係る今後の改善方策について質問があり、増永理事から、①財政基盤の安定化について、外部資金獲得に向けて研究シーズの発信や企業・経済団体との連携強化を進めているほか、研究開発マネジメント人材の強化を目的として採択された補助事業を活用しURAの増員を進めており、今後は政府系の大型競争的資金の獲得を重点方策として外部資金の増加を図りたいと考えていること、②安定的な病院運営について、当該指標は患者の不満足度低減を目標として設定したものであり、もともと満足度が高い状況からさらに改善を図ることが難しかったため目標未達の評価となっているが、実際には満足度の向上は確認されており、現在も病院長を中心にさらなる満足度向上に取り組んでいるとの回答があった。続いて学長から、③グローバル教育について、当該指標は高い目標水準が設定されている中、社会情勢の変化等の影響等の要因もあり目標達成に至っていないが、新たな国際交流の拡大や学生派遣への経済的支援等により、最終評価年度であるR9年度の目標達成を目指しているとの発言があった。
- 審議の結果、原案どおり議決された。

議決事項2 第4期中期目標期間における達成状況報告書（案）及び実績報告書（案）について

- 増永理事から資料に基づき、第4期中期目標期間における達成状況報告書（案）及び実績報告書（案）について説明があり、続けて学長から、本報告書の記載内容については現在も精査を行っており、必要に応じて修正を行う可能性があるため、その点も含めて審議願いたい旨の補足があった。
- 学外委員から、第4期中期目標・中期計画に係る自己評価について、第3期中期目標期間や他大学との比較における本学の位置付け及び運営費交付金への影響について質問があり、学長から、第3期中期目標期間において本学は概ね平均的な評価であり第4期開始時に大きな不利益はなかったこと、今回も平均以上の評価獲得を目指しており、SDGsやエスチュアリー研究センターの取組による加点も期待されることから、少なくとも平均的な評価水準は確保したいと考えているとの回答があった。
- 学外委員から、自己評価結果と運営費交付金配分額との関係及び評価作業に見合う効果について質問があり、学長から、評価結果と交付金配分額との関係は明確に示されておらず、実際の配分額は結果が出るまで分からないが、評価が低ければ不利益を受ける可能性があるため、適切な評価獲得に努める必要があるとの回答があった。
- 審議の結果、今後必要となる修正等については学長に一任することとして本件は議決された。

議決事項3 島根大学ビジョン 2021 に係る成果等の検証（令和3年度～令和7年度）について

- 増永理事から資料に基づき、島根大学ビジョン 2021 に係る成果等の検証（令和3年度～令和7年度）について説明があった。
- 毛利理事から、大学ビジョンの位置付け及び中期目標・中期計画との関係について質問があり、学長から、当該ビジョンは大学独自に策定したものであるが、現在新たなビジョンの策定を進めており、中期目標・中期計画との重複を避け、大学の方向性を示す大括りな内容に整理する方針であるとの回答があった。
- 学外委員から、中期目標・中期計画に加えて大学独自のビジョンを策定するのであれば、大学の将来像や方向性を示すだけでなく、年度ごとの重点課題や大学として解決すべき課題を明確にし、その実現に向けた取組方針を示す役割を持たせることも有効ではないかとの意見があり、学長から、大学の将来像や大きな課題への対応方針を示すとともに、現場が抱える課題の解決についても計画的に取り組んでいきたいとの発言があった。
- 学外委員から、大学の将来展望や重点的な研究開発の取組に関連して、金属3Dプリンターを活用した取組の今後の展望について質問があり、学長から、次世代たたら協創センター、材料エネルギー学部及び先端マテリアル研究協創開発機構を中心に金属3Dプリンターを活用した研究開発体制を整備しており、企業との連携を通じて高付加価値製品や新素材の開発を進めるとともに、地域企業の研究開発力向上や産業振興、人材育成に繋げていきたいと考えているとの回答があった。
- 審議の結果、原案どおり議決された。

議決事項4 令和9年度医学部入学定員増員計画について

- 増永理事から資料に基づき、令和9年度医学部入学定員増員計画について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議決事項5 令和7事業年度財務諸表等（案）について

- 宮内理事から資料に基づき、令和7事業年度財務諸表等（案）について説明があった。
- 学外委員から、人件費増加に対する交付金・補助金等による財源措置の状況及び不足の有無について質問があり、宮内理事から、人事院勧告に伴う給与改定は国の交付金等を活用して対応しているものの、全てを賄っているわけではなく、大学としても経費節減等により対応しているとの回答があった。
- 学外委員から、目的積立金候補額が計上された要因について質問があり、宮内理事から大学を取り巻く経営環境について説明があった後、学長から、経費節減及び外部資金・寄附金等の獲得の双方によるものであるとの発言があった。続けて同学外委員から過年度と比較して目的積立金候補額が減少した要因について質問があり、宮内理事から、人事院勧告による人件費の増加や附属病院の経費増加等が影響しており、各年度における国の財政措置の状況も差額の要因となっているとの回答があった。
- 審議の結果、原案どおり議決された。

議決事項6 令和9年度概算要求（施設整備事業除く）について

- 宮内理事から資料に基づき、令和9年度概算要求（施設整備事業除く）について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

報告事項1 第153回経営協議会（書面審議）の結果について

- 学長から資料に基づき、第153回経営協議会（書面審議）の結果について報告があり、続けて宮内理事から、書面審議において委員から寄せられた地域防災拠点としての大学の役割・機能に関する意見への対応について補足説明があった。
- 学外委員から、大学の防災拠点としての機能や役割について地域住民への周知を進め、災害時に円滑に機能を発揮できるよう平時からの関係づくりを進めてほしいとの意見があり、宮内理事から、地域の大学とし

て適切な防災対応に努めていきたいとの発言があった。

- 学外委員から、島根原子力発電所に近接する国立大学としての原子力災害への対応及び訓練の実施状況について質問があり、金山理事から、県及び市と連携し自治体の防災計画に基づく行動計画を策定しており、大規模災害を想定した訓練を毎年実施するとともに、指定避難所の運営体制整備や備蓄品の計画的な確保にも取り組んでいるとの回答があった。

報告事項2 大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金重点分野支援枠）の申請について

- 増永理事から資料に基づき、大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金重点分野支援枠）の申請について報告があった。

報告事項3 教学、研究、財務の IR データに基づいた経営状況に係る自己点検・評価結果への意見・助言を踏まえた今後の対応について

- 松崎理事から資料に基づき、教学、研究、財務の IR データに基づいた経営状況に係る自己点検・評価結果への意見・助言を踏まえた今後の対応について報告があった。
- 学外委員から、科研費採択件数の増減要因及び特徴的な研究内容について質問があり、松崎理事から、採択件数の減少については教員構成の変化等が影響していると考えられる一方、増加している分野では若手教員の研究活動の活性化や分野横断的な研究の進展が背景にあり、考古学と理系分析手法を組み合わせた研究などの取組が評価されているとの回答があった。
- 学外委員から、留年率・退学率と国家資格等の取得に結び付く教育課程との関連性について質問があり、松崎理事から、資格取得に結び付く学科等では学修を継続する傾向があると考えられるが詳細な分析には至っておらず、今後分析していきたいとの回答があった。続けて同学外委員から、資格や職業に結び付く教育を大学の特色として打ち出すことも考えられるのではないかと意見があった。

報告事項4 附属病院運営状況について

- 椎名理事から資料に基づき、附属病院運営状況について報告があった。

報告事項5 理事の担当業務における本学の強みと課題について

- 金山理事から資料に基づき、理事の担当業務における本学の強みと課題について報告があった。
- 学外委員から、不正使用事案等に係る公表資料の掲載基準及び運用ルールについて質問があり、金山理事から、個人情報保護の観点も踏まえながら対応しており、公表期間等の取扱いについては現在検討しているとの回答があった。
- 学外委員から、同窓会に加え、学生の保護者で構成される後援会についても大学の応援団・ファンづくりを担う重要なステークホルダーであり、その活用について検討してほしいとの意見があり、金山理事から、関係部局と連携しながら課題の改善に向けて検討していきたいとの回答があった。
- 学外委員から、要配慮学生への全学的な対応の必要性について質問があり、松崎理事から、要配慮学生への理解促進や適切な対応方法の共有が課題であり、FDの実施やコーディネーター増員により支援体制の充実を図っていききたいと考えているとの回答があった。続けて学長から、支援を要する学生の早期把握及び組織的な支援体制の強化に取り組んでいきたいとの発言があった。